

【議会報告会】

○路上喫煙禁止区域の指定に関して、旧ジャスコ四日市店周辺で禁止区域としていない通
りがあるのはなぜか。

⇒議員 まず今回は、一番人通りの多い場所を指定してスタートし、今後の状況を見なが
ら対処したいという担当部局からの説明であった。

⇒議員 禁止区域の指定にあたっては、市と商店街等の関係者が協議を行っている。市と
して規制を行いにくい私有地が含まれる場所であることも理由の 1 つであるが、当
委員会での審査の中で、市民等からの様々な意見を受けて、今後、禁止区域の拡大
も視野に見直しを検討すべきであるとの意見を行った。

○中央通り沿いに喫煙場所を多く整備しようとしているが、喫煙者の立場を考えると、人
通りの多い通り沿いに喫煙場所を設けるべきではないのか。

⇒議員 ふれあいモール内を全面禁煙にしたいとの事業者の意向もあり、同モール内での
喫煙場所の設置は難しいとの説明が担当部局からあった。私有地での設置には課題
もあるものの、より人通りの多い場所に喫煙場所を設置すべきであるとの指摘が複
数の委員からなされ、担当部局からは、関係者と再度設置に向けた協議を行ってい
きたいとの説明があった。

○路上喫煙の禁止に関する条例案にある 2,000 円の罰則について、もっと高い金額にすれ
ばいいのではないか。

⇒議員 路上喫煙者に対して罰則の規定を設けた条例の制定は、県内初である。条例の規
定では罰則の上限額を 2 万円としているものの、条例制定の本来の目的は、過料の
徴収ではなく、安全・安心の確保や生活環境の向上であり、実効性のある条例とな
るように、喫煙場所の整備等に向けたより一層の取り組みを求めていきたい。

○路上喫煙者を発見したらすぐに過料の支払いを求めるのか、あるいは指導に従わない場

合に支払いを求めることとなるのか、市の判断基準を確認したい。

⇒議員 制度開始時は、路上喫煙の禁止を知らない市民や市外からの来訪者も多いと思われることから、よほど悪質なケースを除いて、当面は繰り返し指導して路上喫煙をやめてもらうことになると考える。午前中に資源物持ち去りのパトロールを行っている職員が、午後から指導員として巡視活動を行うという手薄な体制となることの課題もあるため、今後、市民からの意見もいただきながら条例の運用を図る必要がある。

○今年度から始まった市街化調整区域における開発許可の規制緩和の内容について確認したい。

⇒議員 桜地区を含めて人口が大幅に減っている6地区の既存集落内において、これまでの分家住宅に限らず、新たに一戸建て専用住宅を建てることのできるようになったのが制度の概要である。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：①クリーンセンターの稼働に関して》

○最近、外国人がグループを組んで、資源ごみの持ち去りに次々とやってくることをどのように考えているのか。トラブルも想定されるが、取り締まりに向けた考え方はあるのか。

⇒議員 市は、市民に対して、資源物の持ち去りの現場を発見したときでも、行為者に対して注意等を行わずに、車のナンバー等の情報提供を行ってもらうことをお願いしている。また、近年増えている防犯カメラを有効に活用するのも1つの方法であると考えている。しかしながら、現状では、資源物持ち去り行為を条例で禁止し、抜き打ちでのパトロールを行いつつ摘発等にも取り組んでいるものの、いちごっこが続いている。

○持ち去った資源物を換金するために持っていく場所は限られているため、市から働き掛けを行って、違反者が換金できない方法を検討してはどうか。換金ができなければ、持

ち去り自体がなくなると考える。

⇒議員 確かに資源ごみを持ち去った後、一定のルートがあることから、市もこれについての調査を行っていると聞いている。年間で数千万円の市の収入が持ち去りによって損失を受けているとのことである。

○町内では、偽ナンバー車両での持ち去りのため通報できない事例や、通学時に大変危険な運転であったという地元住民の目撃証言もあると聞くため、解決に向けたいい知恵があれば聞かせてほしい。

○新聞、衣類、アルミなど、狙われる資源物は決まっているので、市が責任を持ってきちんと回収できる仕組みをつくったり、管理体制が整った業者を選ぶなど、持ち去りを許さない姿勢で取り組むべきではないのか。

⇒議員 市の統一的な管理体制の中で、資源ごみを売却できる仕組みづくりは必要であると考えており、課題もあるため、本日いただいた意見を参考に、どのような資源ごみの収集体制がいいのか検討したい。また、各地域のPTA、育成会等が行う資源集団回収に対する一定の助成制度もあり、この助成制度との両立も含めて検討したい。

○電力の自由化により、電力価格も変動している中、余剰電力をどこへ売電しているのか。

⇒議員 新日鉄住金エンジニアリング株式会社へ売電し、年間で約4億円の収入を見込んでいる。

○クリーンセンターは、非常に安全な施設であると聞いているが、当該施設での排ガス自主基準値は、国が定める法の基準値に対してどの程度であるのか。

⇒議員 ばいじんをはじめとする排出物質について、クリーンセンターでは、大気汚染防止法などの規制値よりも非常に厳しい自主基準値を定めている。

○株式会社四日市クリーンシステムに対して、市は出資したり、役員を派遣するなどの関わりがあるのか。

⇒議員 市は、同社への出資および役員派遣を行っておらず、新日鉄住金エンジニアリング株式会社が出資する会社である。

⇒議員 クリーンセンターの施設自体の契約とは別に、今年度から 20 年間の施設の運営や保守管理については同社と契約を行った。

○県の環境保全事業団が行ったガス化溶融炉が運転停止となったが、クリーンセンターが今後、適切に運営されていく見込みはあるのか教えてほしい。

⇒議員 以前見学を行った秋田市では新日鉄住金エンジニアリング株式会社のシステムが採用されるなど、他の複数の自治体において同社が行う事業の実績があり、また、担当部局においても調査を行う中で適切に管理、運営ができると判断して同社のシステムの採用を決定したと考える。

○ダイオキシンの出にくいように焼却時の温度を上げるなどの技術的な面を考えて、今回の事業者と契約することとなったのか。

⇒議員 シャフト式のガス化溶融炉は、技術的にも安定して 1,700 度から 1,800 度の高温で溶融することができ、全国的な傾向としてもこの方式による施設が増えている。クリーンセンターについても、この技術的な面を考えて、この方式を採用する数社の中から新日鉄住金エンジニアリング株式会社と契約したと考える。

《テーマ：②防災観点からの水の備蓄について》

○各地区市民センターを通して泗水の里を購入できるようにしてほしい。また、市や各地区でのイベント、催しの際に、泗水の里を宣伝するとともに、販売することを考えてほしい。

⇒議員 担当部局に貴重な意見として伝えたい。

○緊急遮断弁付きの配水池は山の上に配置されているが、山へ向かう道が崩れるなどして不通になると給水を行うことができないので、何らかの対策が必要ではないのか。

⇒議員 配水池については、高低差を利用して水道を供給するため、現状の配置のように

山の上につくらざるを得ない。配水池へ通じる道が不通となれば、給水できない状況も考えられるため、緊急時に配水池より低い場所で給水できるようなことも含めてどのような対策が可能であるのか検討したい。

○小学校などの指定避難所において、水洗化される前に使用していた浄化槽のタンクを水洗化後もそのまま残しておいて、災害時の水道が止まった際に活用するような考え方はないのか。

⇒議員 指定避難所にある既設の浄化槽を災害用便槽として改修する事業については順次行っており、500人が一週間程度使用できるものを整備していると聞いている。

○泗水の里について、「四日市市のおいしい水道水」と記載されているが、水道水の原水がおいしいのであって、市内全域で実際の水道水がおいしい訳ではなく、表現方法には気を付ける必要がある。

⇒議員 おいしいかどうかは主観的な部分もあるが、担当部局としては、原水と実際の水道水も含め、四日市が水道水のおいしいまちであることをアピールして売り出しており、ご理解いただきたい。

○泗水の里の由来として書かれている建福寺境内の井戸のことは知らないが、桜地区には名水百選にも選ばれた智積養水があるのに利用されていない。

⇒議員 桜地区で誉れとされている智積養水と泗水の里は別物であり、智積養水については、今後別の売り方もあると思うので考えていきたい。